

第2章 計画の目指すもの

- 1 基本理念 誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現
～ 高齢期の暮らしを支える滋賀の「医療福祉」の推進 ～
- 2 基本目標 地域包括ケアシステムの深化・充実による共生社会づくり

(1) 地域包括ケアシステムの深化・充実

- 県民が、自分らしく生きがいを持って最期の時まで生活できることを目指します。
- 高齢期において、健康にいきいきと過ごせる期間をできるだけ長くすることを目指します。
- 医療や介護が必要になっても、高齢者本人も家族をはじめとした周囲の人も、日常生活に満足できることを目指します。
- 保健・医療・福祉が一体となって地域での暮らしを支える滋賀の「医療福祉」の推進を中心に、住まい、予防や自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・充実を図ります。

(2) 共生社会づくり

- 高齢化の進展に伴い顕在化する地域課題に対応し、地域の暮らしを維持するため、高齢者が知識や経験を生かしながら、地域づくりの担い手として活躍できる環境づくりを進めます。
- 地域に住む全ての世代が、「支え手」「受け手」という関係を超えてつながり、一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができる社会の実現を目指します。
- 多様な人びとの違いを認め合い、だれもがその人らしく活躍できる「共生社会」の実現を目指します。

〈大切にしたい視点〉

- 自分らしく暮らしたいという本人の思いの尊重と実現
- 保健・医療・福祉が一体となって暮らしを支える「医療福祉」の推進
- 一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら暮らす社会の実現

コラム1：滋賀の「医療福祉」

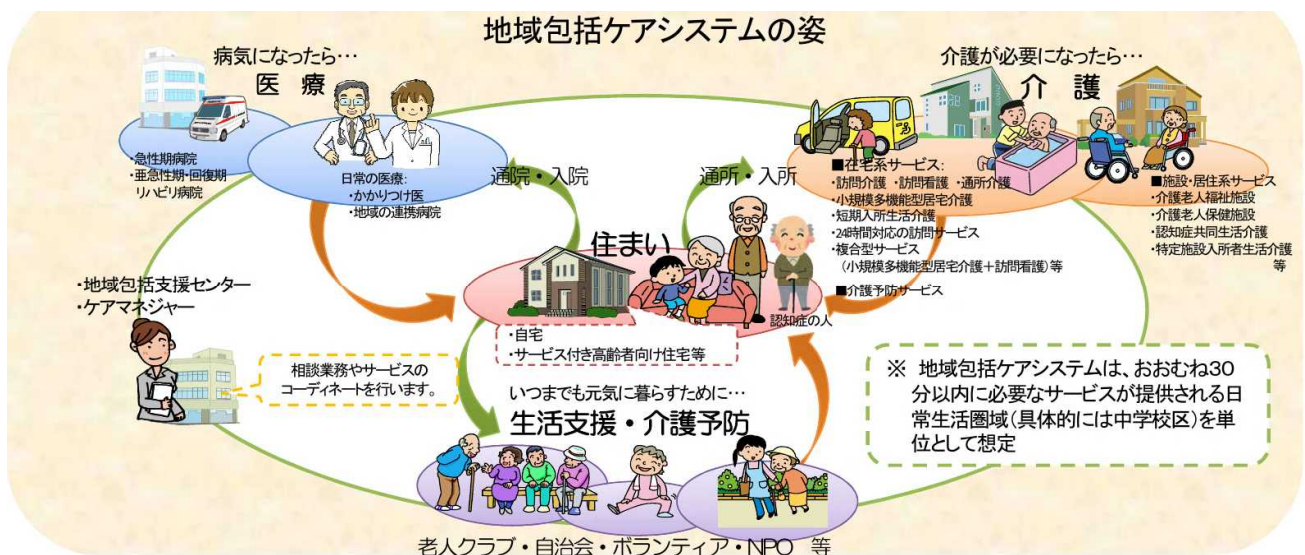
滋賀のあるべき総合的な医療福祉の姿について検討を行い、平成21年(2009年)の12月に最終報告書を取りまとめた「滋賀の医療福祉を考える懇話会」(座長：辻哲夫東京大学教授)において新たな概念として示されたもので、『保健、医療、福祉といった縦割りの各分野のサービスが単に連携するということにとどまらず、地域における生活を支えるという統一的な理念の下で、各分野が一体的かつ有機的にネットワークを形成していくことが重要であり、この考えを表す言葉』とされています。

コラム2：地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制とされています。

始まりは1970年代半ば、広島県の御調町（みつぎちょう：現 尾道市の一部）の国保病院（現 公立みつぎ総合病院）山口昇（やまぐち のぼる）院長主導による、退院後の再増悪・再入院を減らす取り組み（※1）とされ、病院医療と地域福祉の連携から保健・医療・福祉の連携体制が構築され、各地に広まったとされています。

その後、平成15年(2003年)に、厚生労働省老健局長の私的研究会として高齢者介護研究会が設置され、平成20年(2008年)には、厚生労働省の老人保健健康増進等事業において「地域包括ケア研究会」が発足し、今に続く地域包括ケアシステムの核となる概念が形成されることとなります。



出典：厚生労働省

¹ 出典：「地域包括ケアシステムとは - その必要性と成立までの経緯」日本慢性期医療協会 慢性期.com2021年（埼玉県立大学田中滋教授）

目標達成に向け、重点的に取り組む事項

1 地域包括ケアを支える人材の確保・育成・協働

- 介護ニーズが増加する見通しの一方で、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の減少が見込まれます。国の需給推計によると、本県において、令和8年(2026年)に約1,900人、令和22年(2040年)には約9,000人の介護職員が不足するとの見込みとなっていることから、介護人材の確保・育成・定着に重点的に取り組みます。
- 在宅医療ニーズの増加に対応するため、在宅医療を担う医師や看護師、歯科医師、薬剤師、リハビリテーション専門職などの人材確保に努めるとともに、高度な医療介護技術に対応できる医療職・介護職のスキルアップに取り組みます。
- 地域における支え合い活動を推進していくため、高齢者の生活支援や健康づくり・介護予防活動など、地域活動の担い手となる NPO・ボランティアなどの育成を促進します。

2 地域の特性に応じた支援の充実

- 暮らしに身近なところで健康づくりや介護予防活動が展開されるよう、住民や NPO、元気高齢者などの活動を促進するとともに、多様な担い手による生活支援サービスの充実や、自治体、社会福祉法人、住民組織などの協働による地域で支え合う仕組みづくりを支援します。
- 地域ごとに高齢化の進行状況は異なり、有する課題はさまざまであることから、地域の実情や特性に応じた介護などのサービス提供等が実施されるよう市町を支援します。
- PDCA サイクルを活用した保険者機能の強化による自立支援や重度化防止、地域包括ケアシステムの構築・深化に向けた医療介護連携など、介護保険制度の安定的運営に向けた市町の取組に対する支援の充実・強化を図ります。

3 2040年を見据えた着実なサービス提供体制づくり

- 高齢化の進展や地域医療構想²の展開により、在宅医療や介護でさらなるサービス需要が見込まれます。これに対応しながら、必要な人に必要な医療・介護サービスを適切に、かつ一体的に提供できる体制整備を図ります。
- 医療・介護サービスを効果的・効率的に提供できるよう、医療・介護関連情報の ICT 化を進めます。また、専門職などが有機的につながり、情報を共有しながら、適切な支援が行われるよう、人的ネットワークの形成を促進します。

4 感染症³への対応や自然災害等に対する備えへの支援

- 新型コロナウイルス感染症の流行のなかで課題となった、高齢者のフレイルの進行や、施設・サービスにおける平時からの感染症への備え等への対応に取り組むほか、感染症の流行などの非常時にあっても、それまでの地域のつながりや支え合いを維持し、住み慣れた場所で日常生活がおくれる仕組みづくりを支援します。
- 増加する自然災害への備えを進め、高齢者施設の安全の確保、自力での避難が難しい高齢者等への支援、避難先での生活の維持、避難生活終了後の安定的な日常生活への移行を図ります。

² 地域医療構想…人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するために、医療機関の機能分化・連携を進めていく必要があることから、各地域における 2025 年の医療需要と病床の必要量について、医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)ごとに推計し、「地域医療構想」として策定されたもの。

³ 感染症…新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のような、いわゆる新興・再興感染症とされるものを想定。

第2章

地域包括ケアシステムの深化・充実による共生社会づくり

基本目標

目標達成に向け、重点的に取り組む事項

地域包括ケアを支える人材の確保・育成・協働

地域の特性に応じた支援の充実

2040年を見据えた着実なサービス提供体制づくり

感染症への対応や自然災害時に対する備えへの支援

第3章

【第1節】
誰もがいきいきと活躍できる共生社会づくり

老人クラブ・自治会・NPOなど
生きがい・社会参加・就労・ボランティア

地域での共生社会づくり

健康なひとづくり/まちづくり・介護予防・リハビリテーション

安全・安心な滋賀
防災・感染症対策

【第2節】
認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり

認知症サポーター
キャラバンメイト

介護者本人やその
家族等の生活の質
の向上

認知症理解のための普及啓発の推進

認知症の人と家族等を支える地域づくり

社会参加の促進

相談医・サポート医
認定看護師

認知症の人を支える医療・介護の充実

認知症予防・早期発見のための体制の充実

【第3節】
暮らしを支える体制づくり

望む場所での日常療養支援体制の整備

日常療養から人生の最終段階のケア・望む最期を迎えることができる体制づくり

かかりつけ医・訪問看護師など人材の育成とスキルアップ、多職種連携

地域包括支援センターの取組支援
地域ケア会議の取組の推進

高齢者虐待の防止・権利擁護支援の推進

【第4節】
2040年を支える介護職員等の確保・育成・定着の推進

介護職員の
確保・育成・定着

介護現場の革新

介護の仕事の魅力発信

外国人など多様な人材の参入

介護職員の
確保・育成・定着

介護現場の革新

感染症に備えた職員の
育成・確保

【第5節】
2040年を見据えた着実なサービス提供体制の構築

居宅サービス

地域密着型サービス

施設サービス

居宅介護支援事業

有料老人ホーム
サ高住

感染症や災害に強い
サービス基盤づくり

住まい

【第6節】
介護保険制度の安定的運営と市町支援

介護給付の適正化・自立支援・重度化防止に向けた市町支援

サービスの質の確保・サービス選択を可能にする仕組みづくり

政策目標

- 滋賀県基本構想実施計画（第2期）においては、13の政策の柱ごとに政策目標を設定し、それぞれの施策を展開していくこととしています。
- レイカディア滋賀 高齢者福祉プランでは、関係の深い「政策1 からだところの健康づくり」の政策目標のうち、特に次のものの実現に取り組むこととします。

■健康寿命（日常生活が自立している期間の平均）

	R3(2021)年 基準値	目標 R8(2026)年
男性	81.19 歳	健康寿命の延伸
女性	84.83 歳	

（出典）滋賀県衛生科学センター

■サービス利用環境の満足度

	R4(2022)年 基準値	目標 R8(2026)年
必要な医療サービスを利用できる環境が整っていると感じる割合	75.4%	満足度の向上
必要な福祉サービスを利用できる環境が整っていると感じる割合	54.3%	

（出典）滋賀県政世論調査